

平成 25 年 6 月 14 日

株 主 各 位

大阪市西淀川区御幣島三丁目16番11号  
福 島 工 業 株 式 会 社  
代表取締役社長 福島 裕

### 簡易株式交換公告

当社は、平成 25 年 5 月 31 日（金曜日）開催の取締役会において、平成 25 年 7 月 5 日（金曜日）を効力発生日として、株式会社省研（住所 静岡県焼津市利右衛門 1696 番地の 4）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、当社と株式会社省研との間で株式交換契約を締結いたしましたので、公告いたします。

なお、当該株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議を得ずに行いますので、当該株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、当社に対して書面によりその旨をお申し出ください。

また、会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求を希望される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

なお、上記のお申し出にあたっては、株主様が株式を預託されている証券会社等の口座管理機関に対し、個別株主通知のお申し出の取次ぎのご請求を行っていただくことが必要となりますので、ご留意ください。

以 上